

国際民間文化芸術交流協会加盟申込書

年 月 日

行事名 <small>(確定していない場合は空欄で結構です)</small>			
所属団体名 <small>(学校名)</small>			
団体責任者： フリガナ 氏名：			FAX：
			電話：
	⑩		Email：
			携帯：
			携帯 Email：
住所 〒	—		
参加希望人数： 男性 () 名 女性 () 名 引率 男性 () 名 女性 () 名 計 名 <small>(確定していない場合は空欄で結構です)</small>	申込必要書類： ① 参加申込書 ② 団体資料 (演奏記録DVD・写真・団体プロフィール) ③ 参加者名簿 (正式参加決定時) ④ 保護者同意書 ※未成年の場合 (正式参加決定時) ⑤ 写真4.5cm×3.5cm 1枚 (正式参加決定時)		
参加費用のお振込 交流行事をエントリーなさった時点で参加申込金をお振り込みください。 (一名 3 万円※参加費に充当致します。) 三菱東京UFJ銀行 玉造支店 普通口座 5022051 口座名 IOV JAPAN (アイオーヴイ ジャパン)	ご意見・ご希望＝		
書類の送付先 (FAX 可) **** IOV (UNESCO-NGO) JAPAN (国際民間文化芸術交流協会) **** 〒537-0024 大阪市東成区東小橋1-10-3 3F IOV JAPAN TEL : 06-6981-3952 FAX : 06-6975-0323 E mail iov-japan@kmc-g.com			
国際文化交流のマナーを遵守し加盟を申請します。 申込者署名 氏名：			
⑩			

国際民間文化芸術交流協会（IOV-JAPAN）規約

【名 称】

第1条 この会は、国際民間文化芸術交流協会【IOV-JAPAN】（以下「協会」という。）と称する。

【目 的】

第2条 協会は、国内外において UNESCO のプロジェクトである、“世界平和の貢献”に積極的に参与することを目標として、国際文化交流に係る活動を行う。

【事 業】

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内での国際文化交流行事の開催
- (2) 諸外国での国際文化交流行事への団体推薦
- (3) 国内外の文化交流団体との連絡協調
- (4) 国際交流行事に携わる人材の育成
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

【会 員】

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する日本国内外に住む者、文化団体等に勤務する個人及び法人等をもって組織する。

【役 員】

第5条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 職務代理者副会長
- (3) 副会長
- (4) サポートスタッフ
- (5) 監事

2 役員は、総会において選任する。

3 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了後も後任者が選任されるまでは、その職務を行う。

【加盟団体】

＝加盟資格

第2条の国内外において国際文化交流に係る活動を行い、もって諸外国の人々との相互理解と友好親善に寄与することを目的とする個人及び団体が加盟できる。

【資格の喪失】

会員が次のいずれかに該当したときは、資格を喪失することができる。

- (1) 国際文化交流行事に反した活動を行ったとき。
- (2) 協会の名誉を著しく毀損したとき。

【事務局】

- (1) 協会の事務を行うため、下記に事務局を置く。

〒537-0024 大阪市東成区東小橋1-10-3 3F

TEL : 06-6981-3952 FAX : 06-6975-0323

E mail iov-japan@kmc-g.com

- (2) 事務局の職員は、会長が任命する。

【国際交流行事参加について】

- (1) エントリー手順

まず団体参加申込書と団体プロフィール（和・英文）・ステージ写真2～3枚、ステージ演奏DVD2～3曲等をご提出下さい。

■参加までの手順

＝IOV-JAPAN 推薦国際交流行事参加までの手順＝

→IOV-JAPAN からの国際交流行事案内

→参加希望行事の選定後、エントリー（参加申込金の納入）

→現地実行委員会へ団体資料送付

（団体プロフィール・ステージ写真2～3枚、ステージ演奏DVD2～3曲）

→現地実行委員会での審査

→審査に合格の場合、現地実行委員会より IOV-JAPAN へ正式招待状送付

→団体へ通知、参加書類作成

→団体所在地にて説明会実施（出発の一ヶ月～1ヶ月前）

→参加団体近郊の国際空港より出発（IOV-JAPAN スタッフ合流）

→国際交流行事に参加し帰国（IOV-JAPAN スタッフとお別れ）

- (2) 参加の諸手配

現地実行委員会との提携もあり、参加に際しての諸般の手配は IOV-JAPAN にて行います。

- (3) 参加申込金

エントリーの時点で諸般の円滑な手配の為、一名3万円の参加申込金を納入なさって下さい。
やむを得ない事情で、行事に参加出来ない場合、参加申込金は返金されます。

- (4) 参加費用

おおよそ出発45日前を目安に、残りの費用を納入して下さい。

その後も予期せぬ事態で行事に参加出来なくなった場合は行事までの日程にも依りますが、キャンセル費用を除き、返金されます。

- (5) キャンセル費用

■取消料(参加者一名につき)

＝ピーク時期 通常期

・旅行開始日の前日から起算して

45日前から31日前まで 20,000円 無料

・旅行開始日の前日から起算して

30日前から15日前まで 30,000円

(運賃本体が 5 万円以下の場合 : 20,000 円) 20,000 円
(運賃本体が 5 万円以下の場合 : 10,000 円)

・旅行開始日の前日から起算して
14 日前から 03 日前まで 40,000 円
(運賃本体が 5 万円以下の場合 : 30,000 円) 30,000 円
(運賃本体が 5 万円以下の場合 : 20,000 円)

・旅行開始の前日から起算して
02 日前から当日まで 運賃本体の 50%
(運賃本体が 8 万円以下の場合 : 40,000 円) 運賃本体の 50%
(運賃本体が 6 万円以下の場合 : 30,000 円)

・旅行開始後の解除
(無連絡不参加も含む) 費用の 100%

※ピーク時期 : 4/25-5/5、8/5-8/15、12/20-1/5 のご出発 通常期 : 左記以外のお発日

ユネスコ NGO 国際民間文化芸術交流協会

**** IOV (UNESCO NGO)JAPAN (ユネスコ NGO 国際民間文化芸術交流協会) ****
〒537-0024 大阪市東成区東小橋1-10-3 3F
IOV JAPAN

TEL : 06-6981-3952 FAX : 06-6975-0323
E mail iov-japan@kmc-g.com <http://www.iov-japan.org/>